



11月は大府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です

廃棄物の野焼き、崩れそうなほどに積み上げる野積み、不法投棄は、法律で禁止されています。不法投棄などの未然防止・早期発見には、日頃から適正に土地などの管理を行うことが必要です。

土地の所有者・管理者は管理を徹底し、野積みや不法投棄をされない環境を整えましょう。

問合せ先 府泉州農と緑の総合事務所環境指導課
☎072・439・3601

野外焼却行為をやめましょう



家庭ごみや廃棄物の野外焼却(野焼き)は、法律で禁止されています。ただし、農業活動や慣習的なものなどは例外ですが、煙や悪臭の発生により近隣住民の迷惑になる場合がありますので、風向きや作業時間、焼却物を十分乾燥させるなどの配慮をお願いします。

問合せ先 環境衛生課
☎072・433・7186

自転車を利用されているかたへ

大阪府では11月を「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」「自転車マナーアップ強化月間」としています。

悪質な自転車利用者による交通事故や交通違反、放置自転車が社会問題となっています。

自転車利用者のマナーアップを目指し、より安全で快適な街づくりにご協力ください。

問合せ先 道路公園課 ☎072・433・7340



PM2.5は、大気中に含まれる非常に微細な粒子で、そのため肺の奥深くまで入りやすく、長期的に一定濃度以上吸引すると、呼吸器系や循環器系などへの影響が懸念されています。

11月～翌年5月にかけては、黄砂などの影響で高濃度になりやすい時期です。高濃度になると予測された場合、市では防

事業系ごみの処理責任と処理方法

事業系ごみとは、事業活動に伴って排出される廃棄物のことです。事業活動には、会社や飲食店などの各種店舗、事務所、作業場、病院など営利を目的とするものだけでなく、学校などの公共施設も含まれます。

事業系ごみは、法律の定めにより、自らの責任において適正に処理しなければならず、家庭系ごみ置き場に排出することはできません。

廃棄物には、一般廃棄物と産業廃棄物があり、岸和田市貝塚市クリーンセンターで処理できるものは、一般廃棄物のみです。

事業系ごみ(一般廃棄物)は次の方法で処理してください。

- ①岸和田市貝塚市クリーンセンターへ自ら搬入する。
(70kgまで1,000円 70kg超10kgごと120円：4月1日現在)
- ②貝塚市が許可する一般廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬処分を依頼(有料)する。
【貝塚市の事業系一般廃棄物収集運搬許可業者】
橋本金属(有) ☎072-431-3495(小瀬93-1)
阪南設備工業(株) ☎072-422-0568(堀3-14-6)
※依頼の際は、収集運搬費用とごみ処分手数料が必要です。
問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

空き家無料相談会

お持ちの空き家を売りたい、貸したい、また土地の境界などのごことでお困りごとはありませんか？

専門家である宅建士、土地家屋調査士が対応します。

日時 11月24日(火)午後1時～4時(1組30分程度)

場所 職員会館多目的室

定員 4組(要予約・定員になり次第締切)

費用 無料

※いずれも予約者を優先し、当日相談も受け付けます。

予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

貝塚市空き家バンクへ登録しませんか

売買や賃貸など空き家の利活用をお考えのかた、「貝塚市空き家バンク」に登録されると、市のホームページや全国版・大阪版空き家バンクページに情報を掲載しますので、空き家をお探しのかたに紹介することができま

詳しくは市のホームページまたは、お問合せください。

問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

掲示板

善意の寄付

ありがとうございます。株式会社KDP南大阪営業所(東口秀利所長)から新型コロナウイルス対策用としてフェイスマスク200個(4万円相当)◆株式会社グリース(紀之定勝代表取締役社長)から新型コロナウイルス対策用として除菌消臭ミストスプレー計500本(66万2500円相当)◆9月のかいづかふるさと応援寄付は、2905件で、金額は5039万2000円でした。

新しい町会長のご紹介

9月30日までに届出いただいたかたをご紹介します。(敬称略)

▽府営貝塚久保住宅自治会Ⅱ大角誠▽KIA二色浜宿舎自治会Ⅱ横山健次

問合せ先 広報交流課 ☎072・433・7230

漏水の簡単な見つけかた

水道管の漏水を発見するには、全ての蛇口を閉め、メーターのパイロット部分を見てください。

回っていないとき 漏水箇所はありません。

問合せ先 水道サービス課 ☎072・433・7140



女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

市ホームページでチャットボットによる案内を開始

問合せ先 情報統計課 ☎072-433-7235、ID: 28520

市民のみなさんの利便性向上のため、手続きなどに関するよくある質問への回答を、これまでの市ホームページへの掲載に加え、文字の対話形式で自動応答するチャットボットによる案内を10月から開始しました。

チャットボットは、様々な問合せに対して、最適な回答を案内する仕組みで、パソコンやスマートフォンから、24時間いつでも利用できます。

利用方法 市ホームページの画面の左下に表示される「教えて!つげさん」のボタンを選択し、知りたい情報を選択したり、キーワードを検索してください。

ここを選択



漏水の可能性があまりありません。指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。業者はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※少量の漏水の場合は、パイロットはほとんど回りません。パイロットを見続けるか、または全ての蛇口を閉めてから一定の時間をおいてパイロット右側の10分の1の針に動きがないか確認してください。

地中や床下などの発見困難な場所での漏水については、料金の一部を減額できる場合もありますのでご相談ください。

問合せ先 水道サービス課 ☎072・433・7140、府男女参画・府民協働課 ☎06・6210・9321

広告